北海道新聞社帯広ビルへ一時移転後の
帯広市市民活動交流センターご利用のご案内

令和８年11月９日



当センターは、市民が様々な活動を行い交流する場です。譲り合って使いましょう。

１．所在地と利用日時、休館日について

〇所在地は帯広市西４条南９丁目１番地４ 北海道新聞社帯広ビル１階・７階です。
（受付は１階です）

〇利用時間は午前１０から午後７時までです。（会場設営・撤去時間含む）

〇休館日は原則として年末年始（１２／２９～１／３）を除き無休です。

※施設点検のため臨時休業することがあります。

２．使用料

〇施設使用料金はかかりません。

３．使用の不許可

次の場合はご使用いただけません。

〇営利目的での販売、宣伝、入場料をとるイベントや講習会で使用するとき。ただし、入場料等が実費相当と認められる場合は許可する場合もありますので、ご相談ください。

〇公序良俗を乱す恐れがあるときや建物や備品をき損する恐れがあるとき。

〇その他交流センターの管理運営上適当と認め難いとき。

４．使用方法

〇団体でご利用の場合は団体名簿を作成し、利用日当日の利用者を把握するようお願いします。

〇当日空きがあれば、お部屋をご利用いただけます。
「利用申込票」の記入をお願いします。

〇①高齢者活動室ＡＢ②多目的活動室③市民活動会議室は、使用する３ヶ月前の月の初日から使用申請することができます。申請の際は「使用許可申請書」の記入をお願いします。

〇少人数でご利用の場合は、他の利用者との共同使用をお願いすることがあります。

５．各室の概要 ※市民交流ホール・市民サロンは一時移転期間中、休止となりますのでご利用いただけません。

室名 面積（収容人数）	用 途
①高齢者活動室Ａ・Ｂ Ａ 約 49 ㎡（25 名）Ｂ 約 49 ㎡（25 名）カーペット敷き	麻雀・囲碁・将棋など多様な趣味を楽しむ場としてご利用いただけます。 （カーテンの仕切りを開けて、Ａ・Ｂ 同時利用も可能です。） ※土足厳禁なので上履きに履き替えてご利用ください。
②多目的活動室 約 94 ㎡（47 名） タイル敷き	軽運動も可能な多目的ルームです。 卓球やダンスなどにご利用いただけます。 ※土足厳禁なので上履きに履き替えてご利用ください。
③市民活動会議室 約 56 ㎡（28 名）カーペット敷き	会議や研修・講習会などにご利用いただけます。 ※土足厳禁なので上履きに履き替えてご利用ください。
④子育て活動室 約 16 ㎡（8 名） ジョイントマット敷き	子ども（乳幼児対象）を遊ばせるスペースとしてご利用いただけます。 授乳・オムツ替えスペースあります。受付にお申し出ください。 ※ゴミ箱は設置していないのでオムツはお持ち帰りください。
⑤市民活動情報室 市民活動作業室 約 52 ㎡（ー） カーペット敷き	◇パソコンで市民活動に関する資料の作成ができます。 ◇市民活動に関する図書や資料の閲覧ができます。 ◇市民活動に関するパンフレットやチラシなどを掲示・配架できます。 ◇市民活動に関して、アドバイザーがご相談に応じます。 （毎週月・水曜日午後１時～５時） ◇市民活動に必要な資料などの印刷製本のほか、作業室としてご利用いただけます。印刷や製本に必要な機器（一部有料）を備えています。 ※土足厳禁なので上履きに履き替えてご利用ください。
⑥給湯室	1 階・7 階に給湯器があります。湯茶の用意にご利用いただけます。 ※共用スペースのため、他の利用者に配慮してご利用ください。
⑦トイレ	1 階・7 階に男性用・女性用トイレがあります。 １階は身障者用トイレがあります。 ※共用スペースのため、他の利用者に配慮してご利用ください。

６．会場内での飲食について

施設内での飲食は、子育て活動室と市民活動作業室を除き可能です。ただし、パソコン、プリンターなど機器周辺での飲食はご遠慮下さい。また、飲酒については原則禁止です。ゴミはお持ち帰りをお願いします。

７．使用後の清掃について

ご利用後は、机や椅子の配置を元に戻し、清掃をお願いします。

８．駐車場について

市民活動交流センターには専用駐車場がありません。市役所南側駐車場をご利用いただくか、周辺の有料駐車場をご利用下さい。なお、駐車場使用料は使用者の負担になります。

市役所駐車場をご利用の方は、受付で駐車券に証明印を押しますのでお申し付け下さい。

９．貸出し用備品について

当センターには、次の貸出用備品があります。ご使用を希望される場合は使用許可申請書等に該当する備品を記入して下さい。（備付の固定備品は原則として申請は必要ありません。）

①各室共通備品（申請書等に使用する備品を記入して下さい。）

貸出し備品	数量	貸出し備品	数量
卓球ラケット	１０本	麻雀牌	９セット
ＣＤラジカセ	２台	囲碁盤・囲碁石	碁盤２０、碁石１４
Wカセットテープラジカセ	１台	将棋盤・将棋駒	２０セット
マイクスタンド	１台	ｻｰｷｭﾚｰﾀｰ	２台
ワイヤレスアンプ	１台	非接触体温計	２台
マイク	２本		

②各部屋固定備品(各部屋に常備しているので各部屋で利用して下さい。)

室名	備付備品
高齢者活動室 A	座長机５台（高齢者活動室 A・B 共通)、低座椅子(座敷用椅子)６脚、麻雀卓専用椅子 1 脚椅子（黒スタッキング）４脚、座布団(赤)３０枚、碁盤４面、麻雀用テーブル４台、麻雀マット３枚、牌置２台、ベンチ１台、ホワイトボード(壁)１台、洋服かけ２台、くつ箱、サンダル３足、くつべら１本、ハンガー１５本
高齢者活動室 B	座長机５台（高齢者活動室 A・B 共通)、座布団（紺）２６枚、麻雀卓専用椅子１脚、椅子（黒スタッキング）５脚、低座椅子(座敷用椅子)５脚、麻雀用テーブル５台、麻雀マット５枚牌置７台、ベンチ１台、ホワイトボート(壁)１台、洋服かけ２台、サンダル３足、くつ箱、くつべら１本、ハンガー２３本
多目的活動室	長机７台、椅子（青パイプ）２８脚、ホワイトボード１台、卓球台４台、ピアノ１台、ピアノ椅子１脚、ベンチ２台、洋服かけ３台、サンダル３足、ハンガー２６本くつ箱、スリッパ４９個、くつべら１本、電子ピアノ１台、電子ピアノ椅子１脚デスクトップパソコン１台、プリンター（白黒）１台、プリンター（ロール紙）１台
市民活動会議室	長机１２台、椅子２２脚、ホワイトボード１台、スクリーン１台、洋服かけ１台、ハンガー１５本、くつ箱
子育て活動室	遊具、授乳用カーテン（事務室内）
市民活動情報室・市民活動作業室	デスクトップパソコン１台、プリンター（白黒）１台、カラーコピー機１台（白黒 10 円／枚・カラー50 円／枚)、簡易印刷機１台（白黒製版 1 枚 100 円・印刷枚数無制限・ただし用紙持参)、紙折機１台、丁合機１台、裁断機１台、作業台、くつ箱、スリッパ５個

※交流センターが入居している北海道新聞社帯広ビルはオフィスビルですので、別紙「市民活動交流センターご利用の皆様へのお願い」をご覧のうえ、引き続き適切な施設のご利用をお願いします。

お問合せ 帯広市市民活動交流センター　電話　（０１５５）２０－３００４

帯広市役所 商業労働課　　電話　（０１５５）６５－４１６４（直通）

令和７年６月20日

市民活動交流センター
ご利用の皆様へのお願い

日頃より市民活動交流センターをご利用いただきありがとうございます。

本センターについて、北海道新聞社帯広ビル(以下、道新ビル)への一時移転にあたり、下記の事項について、ご遵守頂くようお願い申し上げます。

① センターが入居する道新ビルはオフィスビルとなります。１階、７階ともに民間事業者様が入居されていますので、廊下、トイレ、給湯室等は共用部であることをご留意ください。
共用部で大声を出すこと、ゴミや食べ残しの放置等は厳に慎んでください。
また、施設の開館時間（10時から19時）外に各部屋の前に留まることはご遠慮ください。代表者の方が受付後、職員が部屋の開錠を行い、ご利用者の皆様をご案内します。

② センターが道新ビルから別の場所へ移転する際は、市とビル管理者が協議したうえで、原状回復が必要な場合があります。汚れ等を防ぐため、各室については土足禁止としております。
飲食物や泥汚れ等で、カーペットフロアや壁のほか、センターをき損した場合は速やかに職員に報告するとともに、備え付けの掃除用具で対応願います。
き損状況により、「帯広市市民活動交流センター条例第10条（損害賠償）」に基づき、賠償金のお支払いを求める場合もございますのでご承知おきください。

③ 道新ビルはオフィスビルであるため、ビル内に立ち入る方を把握する必要があります。
ご利用グループの代表者は、各日の参加者に関し、「人数・氏名・連絡先」を把握するようお願いいたします。また、本紙に記載の事項をグループの皆様に共有頂くようお願いいたします。

④ その他、センターの利用に関し、職員から注意等があった場合はその指示に従うようお願いいたします。

⑤ センターの利用状況が不適切である場合、別テナント様の苦情があった場合は、
施設の利用をお断りすることがあります。

なお、本紙に記載の事項のほか、別紙「帯広市市民活動交流センターご利用のご案内」についてもご確認のうえ、施設をご利用ください。

皆様に快適に施設をご利用いただけるよう、ご協力をお願いいたします。